

番号：141204

国名：ベトナム

担当：産業開発・公共政策部 ガバナンスグループ 行財政・金融チーム

案件名：ベトナム通関電子化促進プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月上旬から2015年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナムは、1986年のドイモイ（刷新）政策導入以降、継続的に経済成長を達成してきており、2009年の実質GDP成長率は5.3%、2010年は同6.7%と東南アジア地域の中でも比較的高い成長を達成している。この背景には2007年1月のWTO加盟以降、急速に伸びた外国直接投資があげられるが、これに比例し、輸出入量も年率10%を超える伸びを見せるなど飛躍的に増大して通関手続きの効率化がますます求められている。また、域内の貿易促進のため、東南アジア地域各国は、2010年10月28日にハノイで開催された第17回ASEAN首脳会議において、ASEAN域内における物理的、制度的及び人と人との連結性の強化を図る「ASEAN連結性マスタープラン」を採択するなど、2015年までのASEAN共同体実現のための取り組みを継続的に進めている。

このような状況の下、ベトナムは、国際物流の著しい増大及び高度化に適切に対応し、自国の投資・ビジネス環境整備につなげるべく、2012年までのナショナル・シングルウィンドウ実用化や通関手続きの簡素化・国際的調和化といった税関行政の近代化を強力に推進している。ベトナム税関総局（以下「GDVC」）は、「税関近代化5か年計画」に基づき、必要な法・体制整備や人材育成等を行ってきており、加えて通関手続きにかかる包括的なITシステム構築も重要な戦略として位置づけている。しかしながら、現在はGDVCが独自に開発した通関システムを活用するにとどまっており、ナショナル・シングルウィンドウ機能を含む包括的な通関ITシステム構築が急務の課題となっている。

かかる背景の下、GDVCは、我が国財務省関税局をはじめとする関係機関が使用している輸出入・港湾関連情報処理システム（以下「NACCS」）および周辺システムの技術的優位性に鑑み、NACCS及び周辺システム技術を活用したベトナムにおける通関ITシステム（以下「VNACCS」）構築に関し、我が国に対する無償資金協力を2011年9月に要請し、2014年3月に完工した。

一方、システム導入に当たっては税関分野における既存の法規制や業務プロセスを見直すとともに、新システムについての関係者への周知・説明等、同システム導入に向けた周到な検討・準備が必要となるため、ベトナム政府は当該課題に対応するための体制作りや人材育成にかかる技術協力「通関電子化促進プロジェクト」を要請した。

本プロジェクトは、VNACCSが円滑に稼働・維持管理されるための環境が整備されることを目的として、同システムの適切な運用に必要な法規程を整備すると共に、同システムを運用する通関担当職員・民間利用者の能力向上に向けた支援を行う案件である。また、GDVCをカウンターパート(C/P)機関として、2012年4月より2015年7月までの3年4か月間の予定で実施されており、現在、3名の（長期）専門家（チーフ・アドバイザー/税関行政、リスク管理業務、システム導入運営管理/業務調整）及び短期専門家1名（リスク管理パラメータ設定支援、業務実施単独型）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2015年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年3月上旬～3月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目

とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年4月上旬～4月中旬）

- ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年4月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年4月6日～2015年4月17日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 関税行政 1 (財務省)
- エ) 関税行政 2 (財務省)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

※今後変更可能性有。

また、終了時評価調査実施時に派遣中の専門家は、以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー/税関行政
- イ) リスク管理業務
- ウ) システム導入運営管理/業務調整
- エ) リスク管理パラメータ設定支援 (業務実施単独型、終了時評価時に派遣予定)

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語⇄ベトナム語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部 (TEL:03-5226-8061) にて配布します。
 - ・事業事前評価表
 - ・JCC協議議事録 (M/M)
 - ・専門家業務完了報告書
 - ・PDM・PO (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ベトナム社会主義共和国 通関電子化促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書
 - ・ベトナム国税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画準備調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上